

第25回京都府がん対策推進協議会における主な御意見及びその対応

主な御意見		対応状況	
(1) がん予防・がん検診の強化【1次予防：がんのリスクの減少】			
<たばこ対策>			
①	家庭も含め、未成年者がたばこを入手できない環境づくりを進める必要があるという趣旨の文言記載	P18、19	「 施策の方向 」(e)に記載 (e) 京都府がん対策推進府民会議は、コンビニエンスストア等における年齢確認の徹底等、20歳未満の者がたばこを入手できない環境づくりを 家庭も含め 展開します。
(2) がん医療体制の整備・充実			
<手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の推進>			
②	薬物療法の推進について、現状及び課題に「働きながら治療を継続していく上で副作用のフォローアップ等に関する医薬連携が求められている」と記載されているが、施策の方向には、専門医療機関連携薬局についての記載のみであるため、「副作用のフォローアップ等について拠点病院と薬局との連携に努める」というような幅広い記載を検討	P35	「 (ア) 治療提供体制の強化 」の「 施策の方向 」(h)に記載 (h) <u>外来でのがん医療に携わる地域の医療機関や薬局等は、副作用のフォローアップ等について、がん診療連携拠点病院等との連携に努めます。</u>
<在宅医療の充実>			
③	施策の方向(f)に記載のかかりつけ医をバックアップする機能を持つ地域医療支援病院は、府内に17病院のみである。また、(g)に「府は、病院とかかりつけ医の連携強化や在宅でのがん医療を推進するため、かかりつけ医の研修など人材育成に努めます」と記載があるが、地域医療支援病院とかかりつけ医の間の中小病院についての記載がなく、地域医療支援病院に限定すると医療の連携が狭められることを危惧するため、「全ての病院及びかかりつけ医が協力し、がん診療に当たる」という趣旨の文言記載	P43	「 施策の方向 」(f)に記載 (f) <u>がん患者が、在宅生活の中で医療を切れ目なく受けるために、かかりつけ医をバックアップする地域の病院等の在宅医療資源の整備を推進します。</u>
④	かかりつけ医の研修だけでなく、病院医も含めた人材育成に係る文言記載	P43	「 施策の方向 」(g)に記載 (g) 府、 <u>医療機関等は、病院とかかりつけ医の連携強化や在宅でのがん医療を推進するため、かかりつけ医や病院に勤務する医師の研修など人材育成に努めます。</u>
<小児がん及びAYA世代のがん対策>			
⑤	小児がん患者が大きな病院での治療後、在宅になる場合、小児がんがその後及びぼす影響や晩期合併症などについて理解しており、小児がん患者を診ることができる地域の医師が増えると良い。	P43	「 施策の方向 」(f)に記載 (f) <u>がん患者が、在宅生活の中で医療を切れ目なく受けるために、かかりつけ医をバックアップする地域の病院等の在宅医療資源の整備を推進します。</u>
⑥	切れ目なく生活の基盤の中で継続し、バックアップしてもらいことができる地域医療の在り様になることが伝わるような記載		
⑦	小児がん連携病院についても関連づけ、在宅、診療所へというような記載	P46	「 施策の方向 」(b)に記載 (b) 府及び小児がん拠点病院は、 <u>小児がん連携病院などの地域の小児・AYA世代のがんに携わる医療機関や訪問看護事業所等との連携体制を強化し、患者が早期に適切な治療を受けられる体制を整備します。</u>
<その他治療機能の充実>			
⑧	「(エ) その他療養生活等の質の向上の取組」の「c 施策の方向」に、療養生活の専門家である看護職者が、地域の中で専門性を発揮できるような切り口になるような記載	—	在宅医療の項目で、地域での看護の在宅での連携等について記載しています。
(3) がんとの共生社会の実現			
<小児・AYA世代、高齢者に対する支援の強化>			
⑨	「(イ) 高齢者について」の課題に記載されている「家族等」の「等」にその意味が含まれているのかもしれないが、家族の形や人間関係が多様化していることを行政関係者や医療従事者等の関係者間で共有し、患者や患者の血縁関係や婚姻関係にある方のみならず、患者を支える方々ができるだけ納得した上で医療の提供	対応	基本的には「家族等」と記載することとし、該当箇所の前後の文脈等から、「家族」として記載することが適当であるもののみ「家族」と記載することとします。

(4) これらを支える基盤の整備			
<人材育成の強化>			
⑩	研修の実施主体として、「看護協会」を明記	—	研修の実施主体については、様々な団体等があり、関係団体等の記載とさせていただきます。
<感染症発生・まん延時や災害時を見据えた対策>			
⑪	特別な装具等を必要とする方に対して、天災時等おける装具等を入手するための情報を共有するネットワークの構築	P68	「施策の方向」(b)に記載 (b) <u>府は、</u> がん患者やその家族等に、緊急時への対策として、医療ケアが必要な方の日常生活用具等の 備えの必要性を啓発します。
⑫	施策の方向の記載について、当事者が自分で医療に必要なものを全て備えなければならないと受けとめられかねないため、そのような誤解が生じない記載内容を検討。また、表現も少し強く感じる。	P68	
【その他】			
⑬	基盤の整備についての項目で「府民一人ひとり」という記載には府民個人ではなく、京都府、市町村、関係機関、医療関係者全てが含まれると思うが、関係者の名称を入れた方が伝わりやすい。	P13	「3 全体目標と分野別目標」に記載 これらの基盤を支えるためには、 府、市町村、医療機関、関係団体等 はもとより、府民一人ひとりのがんに対する取組が重要です。
⑭	評価指標「ピアサポーターの養成講座修了者の活用の推進」の目標値が50名であるが、非常に数が多く難しいと感じる。延べ数であれば可能かもしれない。	—	25名に変更